

(第 1 面)

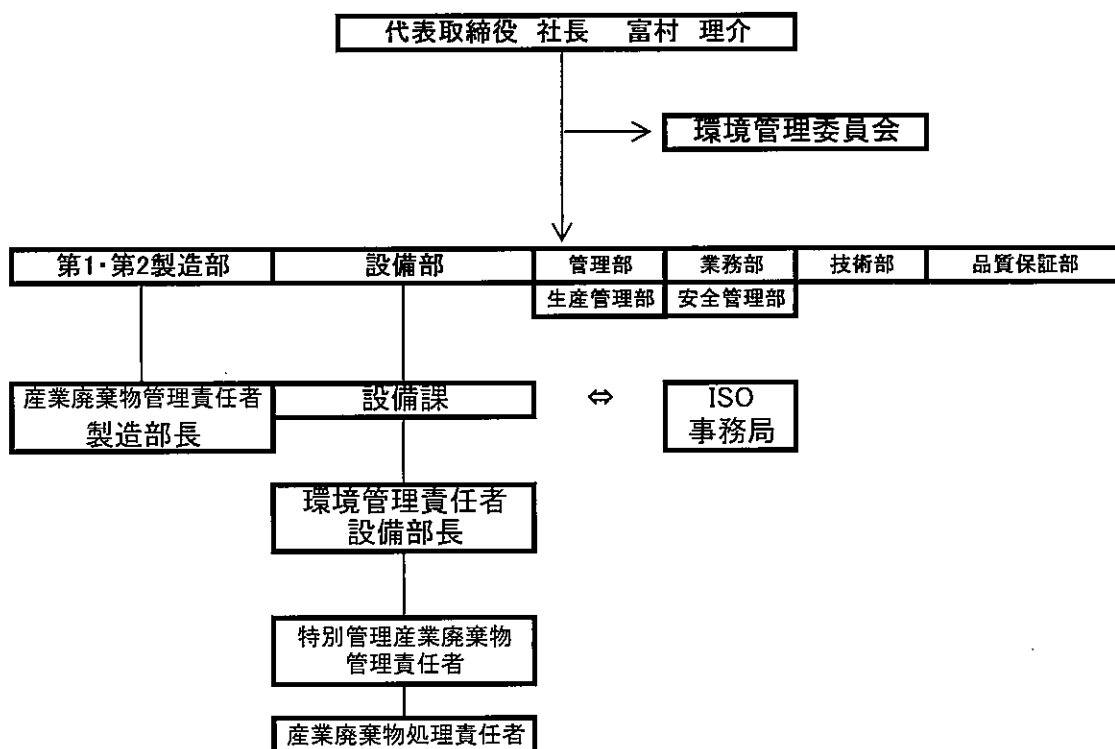
産業廃棄物処理計画書 令和 6年 6月 28 日 都道府県知事 (市長) 三日月 大造 様 提出者 住 所 滋賀県野洲市三上2251 氏 名 ライトケミカル工業株式会社 代表取締役 富村 理介 電話番号 077-588-0589 廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 12 条第 9 項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他 その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事 業 場 の 名 称	ライトケミカル工業株式会社
事 業 場 の 所 在 地	滋賀県野洲市三上前田川原2251番地
計 画 期 間	令和 6年 4月1日 ~ 令和 7年 3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事 業 の 種 類	合成樹脂接着剤製造
②事 業 の 規 模	103億円
③従 業 員 数	280名
④産業廃棄物の一連 の処理の工程	別紙のとおり 「普通の産業廃棄物処理工程フロー図」

(2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

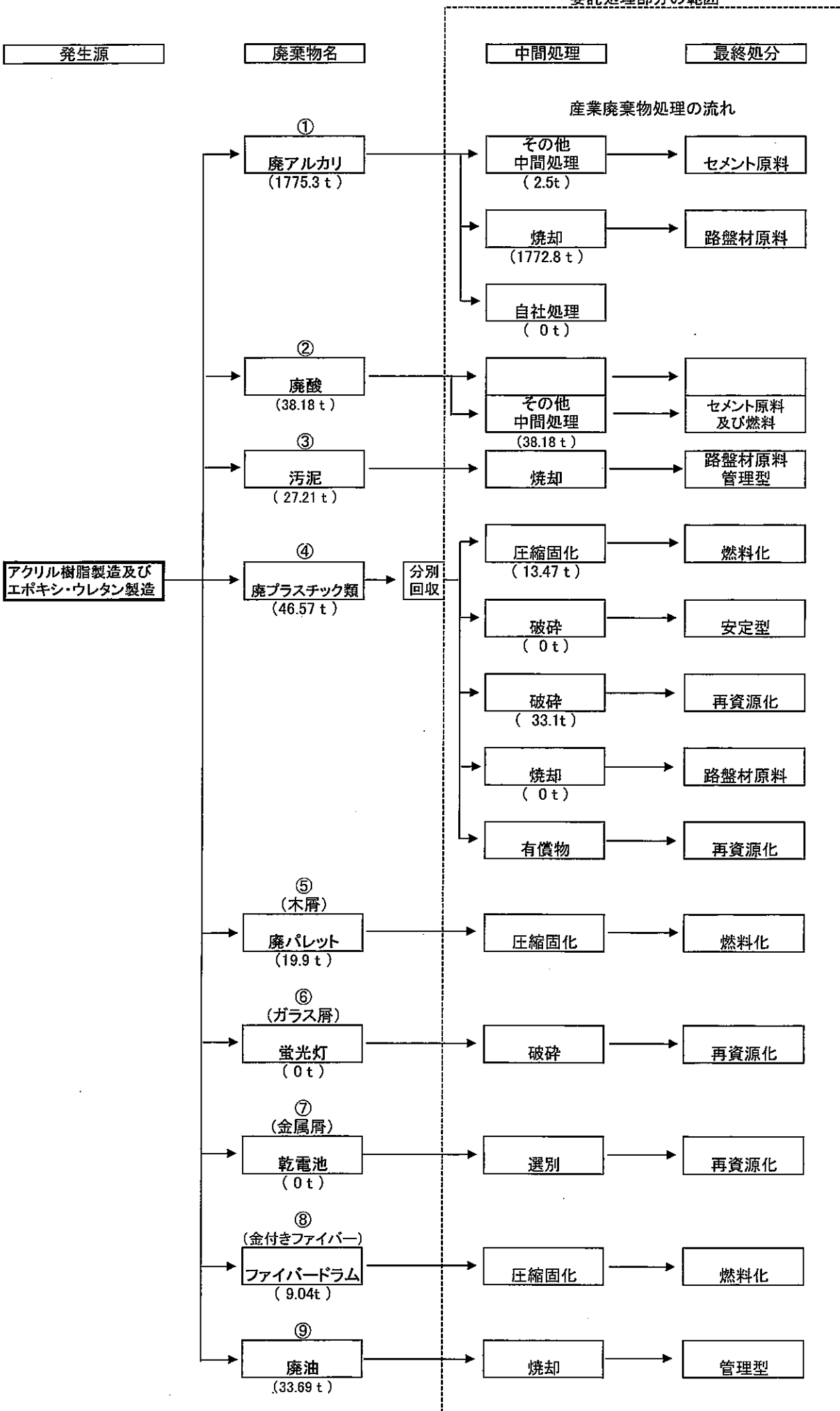
(管理体制図)

[本社工場/第二工場]



産業廃棄物の分別に関する事項

① 現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・事業所より発生する産業廃棄物を性状・形状によって分別回収を徹底し、業者による再生利用及び適正処理に取り組んできた。
② 計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・現状の分別回収を維持管理するために定期的に分別回収の見直しを行い必要に応じて社内教育を実施する。



- ①廃アルカリは、中間処理として優良認定業者によって焼却処理されて、残渣の燃殻は最終処分業者によって路盤材原料などに再生利用されている。また、一部は油水分離の中間処理を行い、セメント会社の燃料・減量に利用されている。
さらに、一部比較的環境負荷の少ないきれいな廃水に関しては、当社の廃水処理施設にて処理を行う。
- ②廃酸は中間処理として中和処理されて、処理後残渣なし又は残渣がある場合は最終処分埋立処理が行われている。
- ③汚泥は中間処理として優良認定業者によって焼却処理されて、残渣の燃殻は最終処分業者によって路盤材原料及び土木資材に再生利用が行われている。
- ④廃プラスチック類は事業所内で徹底的に分別回収を行い、有償物として再資源化会社に売却を行い、売却不可でリサイクルができる廃プラスチック類は、中間処理として破碎・圧縮固化処理が行われ、固形燃料(RPF)に再生利用されている。
リサイクルが出来ない廃プラスチック類は中間処理として破碎又は焼却処分され、管理型又は安定型の埋立で、最終処分が行われている。
- ⑤木屑は中間処理として圧縮固化されて、固形燃料(RPF)に再生利用されている。
- ⑥ガラス屑(蛍光灯)は中間処理として破碎処理が行われ、最終処分業者によって再資源化が行われている。
- ⑦金属・汚泥(乾電池)は中間処理として選別が行われ、最終処分業者によって金属は再資源化及び汚泥は焼却処分が行われている。
- ⑧ファイバードラムは中間処理として圧縮固化されて、固形燃料(RPF)に再生利用されている。
- ⑨廃油は優良認定業者によって焼却処理されて、残渣の燃殻は管理型埋立で最終処理されている。

様式第二号の八・十三 第二面～第五面 別紙

産業廃棄物の種類 現状と計画	廃アルカリ			廃酸			汚泥		
	現状 (前年度実績)		計画 (目標)	現状 (前年度実績)		計画 (目標)	現状 (前年度実績)		計画 (目標)
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項									
排出量	1775.3 t		1700 t	38.18 t		40 t	27.21 t		30 t
これまでに実施した取組	・廃アルカリ及び廃酸は製品製造時に副産物として発生する廃水であるため、有償物及び再生利用による排出抑制が難しいので、優良認定業者によって適正処理を行っていた。						・自社処理が難しいため、優良認定業者による適正処理を行っていた。		
今後実施する予定の取組	・廃アルカリ・廃酸は排出抑制が難しいため、優良認定業者による適正処理を行っていく。 ・環境負荷の少ないきれいな廃水に関しては、自社廃水処理施設にて処理し減量に努める。						・自社処理が難しいため、優良認定業者による適正処理を行っていく。		
自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項									
自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t		0 t	0 t		0 t	0 t		0 t
これまでに実施した取組	――			――			――		
今後実施する予定の取組	――			――			――		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項									
自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t		0 t	0 t		0 t	0 t		0 t
自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t		0 t	0 t		0 t	0 t		0 t
これまでに実施した取組	――			――			――		
今後実施する予定の取組	・環境負荷の少ないきれいな廃水に関しては、自社廃水処理施設にて処理し、減量に努める。			――			――		
自ら行う産業廃棄物の埋立又は海洋投入処分にに関する事項									
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t		0 t	0 t		0 t	0 t		0 t
これまでに実施した取組	――			――			――		
今後実施する予定の取組	――			――			――		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項									
全処理委託量	1775.3 t		1700 t	38.18t		40 t	27.21 t		30 t
優良認定処理業者への処理委託量	1775.3 t		1700 t	38.18t		40 t	27.21 t		30 t
再生利用業者への処理委託量	0 t		0 t	38.18t		40 t	0 t		0 t
認定熱回収業者への処理委託量	0 t		0 t	0 t		0 t	0 t		0 t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t		0 t	0 t		0 t	0 t		0 t
これまでに実施した取組	・優良認定業者によって、適正処理を行ってきた。						・優良認定業者によって、適正処理を行ってきた。		
今後実施する予定の取組	・今後も優良認定業者によって、適正処理を行っていく。						・今後も優良認定業者によって、適正処理を行っていく。		

様式第二号の八・十三 第二面～第五面 別紙

産業廃棄物の種類 現状と計画	廃プラスチック類		木屑 (廃パレット)		ガラス屑 (蛍光灯)	
	現状 (前年度実績)	計画 (目標)	現状 (前年度実績)	計画 (目標)	現状 (前年度実績)	計画 (目標)
産業廃棄物の排出の 抑制に関する事項						
排出量	46.57 t	50 t	19.9 t	20 t	0 t	0 t
これまでに実施 した取組	・廃プラは、有償物として売却不可に なったので、分別回収を強化し、排出 抑制を行ってきた。		・木屑は、パレットの老朽化及び破損 で発生するため、自社修復を行い 排出抑制に取り組んできた。		・ガラス屑の発生源は蛍光灯で あるため、構内の照明をLEDに 交換することで排出抑制に取り組 んできた	
今後実施する予定 の取組	・廃プラの分別回収を徹底し、 排出抑制につなげていく。		・自社修復を継続し、木屑の発生抑制 に取り組む。		・照明のLED交換を展開していき、 排出抑制していく。	
自ら行う産業廃棄物の 再生利用に関する事項						
自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
これまでに実施 した取組	_____		_____		_____	
今後実施する予定 の取組	_____		_____		_____	
自ら行う産業廃棄物の 中間処理に関する事項						
自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
自ら中間処理により減量 した産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
これまでに実施 した取組	_____		_____		_____	
今後実施する予定 の取組	_____		_____		_____	
自ら行う産業廃棄物の埋立又は 海洋投入処分に関する事項						
自ら埋立処分又は海洋投入 処分を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
これまでに実施 した取組	_____		_____		_____	
今後実施する予定 の取組	_____		_____		_____	
産業廃棄物の処理の委託 に関する事項						
全処理委託量	46.57 t	50 t	19.9 t	20 t	0 t	0 t
優良認定処理業者 への処理委託量	46.57 t	50 t	19.9 t	20 t	0 t	0 t
再生利用業者 への処理委託量	46.57 t	50 t	19.9 t	20 t	0 t	0 t
認定熱回収業者 への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
認定熱回収業者以外の熱回 収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
これまでに実施 した取組	・自社から発生する廃プラは分別 回収を徹底し、有償物及び業者に よる再生利用の増加に努めてきた。		・木屑は、業者によって圧縮固化され、 固形燃料として再生利用に努めてきた。		・蛍光灯は業者によって再資源化が 行われている。	
今後実施する予定 の取組	・最終処分は全量埋立てから選別に 処理が変更になり、今後も環境 負荷低減に努めていく。		・今後も、リサイクル処理を行っていく。		・業者による再資源化に取り組む。	

様式第二号の八・十三 第二面～第五面 別紙

産業廃棄物の種類 現状と計画	金属屑 (乾電池)			ファイバードラム			廃油		
	現状 (前年度実績)		計画 (目標)	現状 (前年度実績)		計画 (目標)	現状 (前年度実績)		計画 (目標)
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項									
排出量	0 t		0 t	9.04 t		10 t	33.69 t		30 t
これまでに実施した取組	・ハカリの電源で使用する乾電池が発生源であり電池の寿命が長い物に切り替えている。			・金付き紙屑は原料が入っているファイバードラムであり排出抑制が難しいため、埋立から再原料化に取り組んでいた。			・自社処理が難しいため、優良認定業者による適正処理を行っていた。		
今後実施する予定の取組	・ハカリの電池を長寿命のものに変更し排出抑制に取り組む。			・排出抑制が難しいため、業者によって金属と紙屑に分別され再資源化に取り組んでいく。			・自社処理が難しいため、優良認定業者による適正処理を行っていく。		
自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項									
自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t		0 t	0 t		0 t	0 t		0 t
これまでに実施した取組	_____			_____			_____		
今後実施する予定の取組	_____			_____			_____		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項									
自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t		0 t	0 t		0 t	0 t		0 t
自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t		0 t	0 t		0 t	0 t		0 t
これまでに実施した取組	_____			_____			_____		
今後実施する予定の取組	_____			_____			_____		
自ら行う産業廃棄物の埋立又は海洋投入処分にに関する事項									
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t		0 t	0 t		0 t	0 t		0 t
これまでに実施した取組	_____			_____			_____		
今後実施する予定の取組	_____			_____			_____		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項									
全処理委託量	0 t		0 t	9.04 t		10 t	33.69 t		30 t
優良認定処理業者への処理委託量	0 t		0 t	9.04 t		10 t	33.69 t		30 t
再生利用業者への処理委託量	0 t		0 t	9.04 t		10 t	33.69 t		30 t
認定熱回収業者への処理委託量	0 t		0 t	0 t		0 t	0 t		0 t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t		0 t	0 t		0 t	0 t		0 t
これまでに実施した取組	・乾電池は業者によって再資源化が行われている。			・ファイバードラムは、業者によって圧縮固化され、固形燃料として再生利用に努めてきた。			・優良認定業者によって、適正処理を行ってきた。		
今後実施する予定の取組	・業者による再資源化に取り組む。			・今後も、リサイクル処理を行っていく。			・今後も優良認定業者によって、適正処理を行っていく。		